

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： 猫洞保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 横江美智代	定員（利用人数）： 60名（60名）	
所在地： 愛知県名古屋市千種区猫洞通4丁目25番地1		
TEL： (052) 782-2648		
ホームページ： <a href="http://suku-suku.com">http://suku-suku.com</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日： 平成25年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 ちくさ学園		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 6名
専門職員	（園長） 1名	（栄養士） 2名
	（主任） 1名	
	（保育士） 15名	
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 0歳児室・1歳児室
		2歳児室・3, 4, 5歳児室
		多目的室・事務所・調理室・園庭

### ③理念・基本方針

#### ★理念

地域の多様なニーズに応え、福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援すること

#### ★基本方針

1. 自分が自分であることの大切さ
2. 他人の心の痛みがわかる
3. 人とともに生きる喜び
4. 困難な状況にもめげない強さ  
以上、遊びを中心とした教育・保育の中で生きる力の基礎を育成する

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・一人ひとりの子どもの気持ちを大切に受け止めている。園庭遊びから部屋に入る時、他の友だちは靴を履き替えているのに、庭の虫探しを始めてしまった子に、いきなり「駄目だよ」と否定ではなく、まず「虫を探したかったんだね」と気持ちを受け止めてあげてから、「見つからないから今はお部屋に入ろうか」などと、職員や友だちの気持ちを伝えていくようにしている。
- ・子どもにとってだけでなく、保護者にとっても職員にとっても過ごしやすい園である。
- ・自分の子どもだけでなく、園全体の子どもの成長を、保護者がみんなで喜ぶことができています。
- ・食育では園庭で野菜などを育て、クッキングや給食などに取り入れている。
- ・3、4、5歳児の縦割り保育で異年齢の友だちと活動する中、小さい子どもへのいたわりの気持ちをもつことができています。
- ・4、5歳児は、月1回茶道を通して日本の伝統文化に触れたり、3月のひなまつり会では保護者、地域の方などを招き、お抹茶のお運びをすることで「おもてなしの心」を育てている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年10月24日（契約日）～ 令和2年4月17日（評価決定日）  【令和2年2月6日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆「こころ」と「からだ」を育てる

ひな祭りやおもてなしの心などの、有形・無形の日本の伝統文化を尊重する子どもを育てようとしている。そのために、4、5歳児は茶道を学んでいる。「ひなまつり会」では、保護者や地域住民を招き、子どもたちがお抹茶のお運びをする。幼児期、1年ごとの子どもの身体的な（身体能力の）成長は著しい。運動会では、子どもの年齢によって走る距離を変え、保護者が子どもの成長を間近に確認することができるようにしている。

##### ◆保護者との信頼関係

保護者アンケートでは、肯定率（「はい」との回答）が100パーセントという高い数値を示している項目が4項目ある。自由記述には、園長はじめ職員への感謝や喜びの声が数多く寄せられ、「職員の仕事の軽減のために、何か手伝えることはないか」等、応援メッセージも寄せられている。一方で、前向きな提案や耳の痛い声も届いている。これらを真摯に受け止め、職員が一丸となって改善に努めていることが、さらに保護者の信頼を高めることとなっている。

##### ◆見学者への配慮

保育園選択に必要な資料やパンフレットは紙質もよく、カラー印刷で法人関係施設も併せて紹介している。入園希望の見学者には、更に詳細な資料を用意して説明している。この資料は、挿絵が入り文字も大きく読みやすい配慮がされている。

##### ◇改善が求められる点

##### ◆計画的な改善活動

「職員間のコミュニケーション」や「職員の休憩時間の確保」、「経験の浅い職員の育成」等が人事管理面の課題として挙がっている。それぞれの課題に対して改善策が講じられているが、計画的な取り組みには至っていない。改善計画には、「責任者（誰が？）」、「期限（いつまでに？）」、「実施方法（何をやる？）」を明確にして取り組むことが求められる。

◆ 3歳以上児にも個別指導計画を

アセスメントに基づく3歳以上児の個別指導計画の作成がなく、実施状況の評価・見直し等の流れが組織としては不十分である。0～2歳児や障害がある子どもと同様に、子ども一人ひとりのアセスメントに基づく個別指導計画の作成が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することにより、全職員で今までの保育の振り返りができ、改めて保育園の理念など見直すことができた。客観的に評価していただく事により、進んできた保育の思いが間違っていなかった事や反対に職員間の共有がなされていなく、伝わっていなかった事が明確にされた。保護者にも伝わっている事・いない事など様々な点が見えてきた。保護者アンケートの回収率が82%と高く、ほとんどの保護者の方に園の思いが伝わり、温かい言葉が頂けている事が職員一同保育の励みにもなった。今後は伝わっていなかった事や課題点として見えてきたことを改善していくよう職員一同取り組んでいきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 一人ひとりの子どもを尊重した保育を実践することを理念に謳い、園内に掲示するとともにパンフレットに記載する等、園内外に示している。保護者には、入園説明会や入園式、園イベント等、機会あるごとに説明して周知を図っている。今回の第三者評価受審に伴う保護者アンケートでも、「理念、基本方針の周知」に関しては、92%の肯定的回答を得た。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園長が積極的に外部の研修や会議に参加し、園運営に必要となる情報の収集に努めている。その主なものは、市の所長研修、毎月の区の園長会、年間4回開催される公民交流会等々である。そこで掴んだ情報を法人内の理事会で分析・検討して、園の進むべき方向を打ち出している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 現状の課題として、「職員間のコミュニケーション」、「職員の休憩時間の確保」、「経験の浅い職員の育成」、「園庭拡張」を挙げており、それぞれに有効な改善策がとられている。課題の多くは職員に関するものであり、一時期職員の離職が続いたことの反省から得られた課題である。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・③
<コメント> 中・長期計画と呼ぶことのできるものはなく、法人理事会の方針を受けて、園長が独自で中・長期のビジョンを思い描いている。明文化したものが作成されていないことから、職員へは口頭で伝えるに留まっている。園の将来のあるべき姿や目指す保育について、理念や基本方針と整合させた中・長期のビジョンを明確にすることを期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 単年度の事業計画の策定に枠組みを示す役割の中・長期計画が策定されていないことから、前年度の事業計画を評価・反省して「事業報告書」を作成し、それを反映させる形で事業計画を策定している。早期に中・長期計画を策定し、それに整合させた事業計画の策定が望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・②・c
<コメント> 事業計画の中の行事計画に関しては職員意見や要望が取り入れられているが、事業計画の多くの部分については職員の参画がなく、法人理事長、園長、主任の合議で決定されている。また、事業計画に数値目標や具体的な成果、到達点等の設定がないために、期中の進捗評価や最終評価としての「事業報告書」が曖昧さを残している。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 入園説明会や入園式、進級式、保護者会総会等で園長が「入園のしおり」を使って説明している。保護者の興味・関心度の高い行事計画が主となるが、事業計画の主要な部分（園庭拡張等）は詳細に伝えている。保護者アンケートにおいても高い数値を示し、園の事業の方向性が保護者に伝わっていることが証明された。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 職員の研修参加を推進し、職員の資質向上により保育の質の向上を図ろうとしている。園長自身も園外の研修や会議に年間30回を超える参加があるが、職員についても年間70件近い外部研修に参加している。「全職員年3回以上、保育専門研修、技術研修に参加」が、事業計画書に明記されている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 「職員間のコミュニケーション」や「職員の休憩時間の確保」、「経験の浅い職員の育成」等が人事管理面の課題として挙がっているが、計画的な取り組みには至っていない。改善計画には、「責任者（誰が？）」、「期限（いつまでに？）」、「実施方法（何をやる？）」を明確にして取り組むことが求められる。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	・ b ・ c
<コメント> 「組織図」や「職務分担表」によって、園長の役割や責任が明確になっている。園長不在時に非常事態が発生した場合には、園長権限の代行者は主任であることが「職務分担表」に明記されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	①	・ b ・ c
<コメント> 数年前の「保育所保育指針」の改訂に際しては、職員会議を使って勉強会を行い、全職員で保育の内容が「指針」に合致しているか、見直しを行った。市からの法改正や制度変更等の案内文書は、園長が内容を理解した上で職員に回覧している。園長はじめ、職員のコンプライアンス意識は高い。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	・ b ・ c
<コメント> ひな祭りやおもてなしの心などの、有形・無形の日本の文化を尊重する子どもを育てようとしている。そのために、4、5歳児は茶道を学んでいる。運動会では、子どもの年齢によって走る距離を変え、保護者が子どもの成長を確認することができるようにしている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①	・ b ・ c
<コメント> 職員の業務効率を高めるために、子どもの登降園の管理に電子媒体を使用する等、ICT化を進めている。有給休暇の計画的付与を行い、有給休暇の取得について職員ごとに偏りが出ないように配慮している。実際に、有給休暇の取得に関して、職位や職種による偏りは見られない。時差勤務の職員への配慮として、事務室に連絡帳を設置して、情報が共有できる仕組みを構築している。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ ② ・ c
<コメント> 中・長期計画が策定されていないことから、将来的な必要人材に関する確保や定着についての具体的な方針や計画は明文化されていない。現実的には、特に職員採用の難しさを感じており、就職展（保育園フェスタ）にも参加して職員の確保に取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ ② ・ c
<コメント> キャリアパスが構築されておらず、職員が自らの将来の姿を描くことができない。「人事考課制度」が導入されて職員の処遇には活用されているが、目標管理の仕組みがなく、職員育成面では課題を残す。「キャリアパス」と「人事考課制度」、「目標管理制度」が連動した仕組みの構築が望まれる。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	①	・ b ・ c
<コメント> 有給休暇の計画的付与等を行いながら、極力職員希望に沿った有給休暇が取れる体制を作っている。土曜日を活用することによって、時間外労働時間の短縮が実現した。子育て中の職員には、早番、遅番を免除する取り組みもある。法人の職員旅行、園の歓送迎会や忘年会、ソウエルクラブへの加入等、福利厚生面の充実を図っている。			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ	c
<コメント> 自己評価から上司との面談を通して職員個々の目標を定めて取り組んでいるが、「目標管理制度」として機能しているとは言い難い。「人事考課制度」が運用されていることから、「目標管理制度」と「人事考課制度」の連動を図りたい。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	ⓑ	c
<コメント> 教育・研修に関する基本的な方針等の記述はないが、「平成31年度 猫洞保育園 事業計画書」の中に「研修予定表」があり、主要な外部研修が記載されている。履修後に、職員が「研修レポート」を提出しているが、職員会議での報告（伝達研修）で完結し、研修効果の測定や検証は実施されていない。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	Ⓐ	b	c
<コメント> 事業計画書の中の「研修予定表」に、「全職員年3回以上、保育専門研修、技術研修に参加」を記載し、積極的な研修参加を呼び掛けている。実際に、園長自身が年間30回を超える会議・研修に参加し、職員は70件近い研修に参加している。単純に職員数で除せば、職員一人当たりの年間研修参加回数は5回を超えることとなる。				

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	ⓑ	c
<コメント> 実習生を受け入れるためのマニュアルを用意し、毎年1～2名の保育実習生を受け入れている。実習生とは事前に綿密な打ち合わせを行い、規定のカリキュラムに沿って実習指導を行っている。課題としては、実習終了時の反省会（実習生受け入れの評価）の記録が残っていなかった。PDCAサイクルに沿った取り組みを期待したい。				

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> 法人や園の状況、情報はホームページを活用して公開している。特に子どもたちの日々の様子は、園内の掲示板を使って写真を掲示している。苦情情報の公表に関しては、マニュアルにはフィードバックや公表の手順が明記されておらず、苦情を解決することで完結している。改善を要する。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	Ⓐ	b	c
<コメント> 園の事務や経理、契約、取引、購買等のルールは定められており、内部牽制の機能も働いている。法人監事による内部監査や行政監査においても、特段の指導事項はない。加えて、毎月外部の会計事務所による財務・会計面の指導を受けており、公正で透明性の高い園運営が行われている。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画書の冒頭に、「・・・園行事などを通して、地域の方々との交流を深め、・・・」と、地域との係わりに関する基本的な考え方を示している。七夕の時期には子どもたちが作った笹飾りを、桃の節句には手作りの雛人形を地域に配っている。地域の高齢者施設との交流も継続している。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学校教育への協力として、毎年2～3名の中学生の福祉体験学習を受け入れている。年長児の「お別れ会」には、ファゴット演奏のボランティアの協力がある。「木のおじいちゃん」や「折り紙おばあちゃん」の来訪は、子どもの楽しみだけでなく職員の学びにもなっている。課題として、早期にマニュアルを整備することが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行政機関や教育機関を網羅した冊子「なごやっこ」があり、社会資源のリストとして活用している。子どもの傷病に対する医療機関のリストは、事務室に掲示されている。地域の幼保小連絡会議や関係者連絡会議には、園長が参加して地域との良好な関係を継続している。現在児童相談所と関わる案件はないが、事案発生の場合には直ちに連携して行動できる体制を整えている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の未就園児親子を対象とした「ミニ子育て広場」が、地域のスポーツセンターでほぼ毎月開催されている。そこに職員が参加して子育て支援の応援をするとともに、地域ニーズを把握する手段ともなっている。週に1回開催される園庭開放には、予約なしで毎回3～4組の未就園児親子が参加するが、ここでも地域の福祉ニーズの収集が行われている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の未就園児親子への子育て支援として、「ミニ子育て広場」への参加や園庭開放を行っている。町内会長を通して、AEDの設置を地域に案内しており、地域住民にAEDの必要性が生じた場合には、直ちに活用が図れる体制となっている。年に2～3名の中学生の福祉体験学習の受け入れが継続しており、学校教育に協力している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重する理念・方針の下、子どもの主体性を尊重し「認めて保育する」を実践している。保護者向けの案内文書等にも記載されている。外国籍の子どもが2人在籍しているが、言葉の不自由はない。ある父親は、明るい性格で送迎時に自分の国の歌を歌い、他の子どもと楽しい時間を過ごしている。人権の研修に参加した職員のレポートに、園長がコメントして保管しているが、研修の共有化が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「プライバシー保護規程」や「虐待防止マニュアル」を整備しているが、職員周知は新任研修のみで、新たな追加資料を配付して終わっている。見直したり加筆した記録は残されていない。不適切な事案や連絡帳の配付間違いも時にはあるが、気づいた時点で謝罪している。暗黙のルールはあるが、文書化されていない。見直したり加筆したら、職員への研修を通して共通理解することが望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所選択に必要な情報資料であるパンフレットは、区役所で手に入る。パンフレットは紙質がよく、カラー印刷で法人関係の施設・事業も併せて紹介している。見学者には、さらに詳細な資料を園で用意して説明している。入園決定者には入園説明資料が配付され、説明資料は文字も大きく所どころに挿絵が入り、読みやすい配慮がされている。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会で、「重要事項説明書」を基に園長が保護者に説明し、保護者から同意を得て書面で残している。配慮の必要な保護者には、担任から主任・園長へと、厚い対応をしている。また、金銭に関係する事項は、トラブルにならないように個々に説明して対応しているが、いずれもその手順の明文化が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園児は、区内や市内であれば保育の継続性に関する事項を記入して送信しているが、市外への転園児は送信していない。転園先から問い合わせがあれば、後日送信している。他市から転園してきた子どもの資料は保管している。退園児の最後の日には、全園児・職員で見送るのが恒例であるが、子どもが次の環境にスムーズに移行するためにも、市外への引継ぎ文書の作成が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育の中で、利用者満足を把握する指標の一つに、子どもたちが「またやりたい」という言葉が出る遊びの取組をしている。運動会・発表会等の行事アンケートを実施し、集計結果をフィードバックしている。年度末には、総合的な項目でアンケートを実施している。それらのアンケート結果を収集・分析し、「園だより」を使って保護者にフィードバックしている。</p>				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の仕組みは整備され、玄関に掲示されている。今年度苦情はないが、今までの苦情解決記録は残されている。園では布オムツを使用している。ある子どものタオルが不足したため、未使用の布オムツで体で拭いたことが苦情になり、謝罪したことが記録に残っていた。オムツを用途外に使用したことを真摯に反省し、保育の質の向上に役立っている。これまでに、第三者委員まで届く苦情はない。</p>				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が相談相手を自由に選べることは「入園のしおり」に記載され、玄関にも掲示して保護者周知を図っている。保護者が相談や意見を述べる機会は、アンケートや座談会、メール、日々のコミュニケーション等である。相談は空いている部屋で行い、時間を要する時には、保護者の都合を聞いて改めて相談に乗っている。保護者が、匿名で意見を述べることができる工夫を期待したい。</p>				

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a . ⑥ . c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者から意見・要望を受けた際の、記録の方法や報告の手順を定めたマニュアルは作成されていない。しかし、実際には保護者の意見や要望には丁寧な傾聴に心掛け、園長や主任に相談して適切な対応が取られている。対応マニュアルの整備と定期的な見直しが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a . ⑥ . c
<p>&lt;コメント&gt; リスクマネジメント委員の設置体制は園長を責任者として構築されているが明文化されていないので定期的な見直しもされていない。遊具等安全点検は職員・業者で行われていて日頃から安全確認はされている。ヒヤリハットや事故報告書を基に会議で話し合い再発防止に努めている。経験の浅い職員の「危険への気づき」にも役立つよう、会議で終わることなく事例を研修に役立てることが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a . ⑥ . c
<p>&lt;コメント&gt; 感染症の予防、発生時の対応マニュアルは整備され、新任時に職員研修が行われている。嘔吐物処理は、処理専用の粉を使用して対処している。感染症発生時の保護者への情報提供は、掲示や口頭、連絡帳等で適切に行われている。感染症が流行した時には、マニュアルの再確認と同時にマニュアルの見直しを行い、集団発生を防ぐ注意喚起をした場合には記録に残すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a . ⑥ . c
<p>&lt;コメント&gt; 災害時の対応体制は定められている。職員・子ども等の安否確認は園側からはせず、保護者から確認連絡が入ることになっている。月1回の避難訓練、年1回の防災訓練、引き渡し訓練も行われている。食料等備蓄は1日分準備されているが備蓄の記録がない。防災訓練時には備蓄食品を配付して有効に使い、防災への関心を深めている。地域の自治会等と連携しての訓練は、今後の課題である。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a . ⑥ . c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法は「マニュアル集」として各部屋に配置されており、職員は必要な時に確認でき、活用もされている。最初の頃は周知するために、会議時を利用して読み合わせしていたが、一通り出来たら安心してその後は再確認や見直しはしていない。職員への周知の度合いを確認し、画一的な保育になっていないかも併せて確認することを期待する。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a . ⑥ . c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法の見直しは、定期的に実施されていない。今回の自己評価で気づき、見直しに取り掛かろうとしている。見直しの際には、職員や保護者からの意見も参考にすることが望ましい。見直しの時期や方法を定め、必要な見直しが組織的・継続的に行える仕組みの構築が望まれる。また、見直しの検討会議の記録や改訂記録を残すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a . ⑥ . c
<p>&lt;コメント&gt; アセスメントを保護者が記入し、面接時に漏れ等の確認を園長・主任が行っている。それに基づき3歳未満児・障害児については個別の指導計画に反映させ、クラス指導計画とも関連させて適切な保育を実施している。3歳以上児は、アセスメントから個別指導計画の作成、実施状況の評価・見直しの流れが不十分である。未満児同様、子ども一人ひとりのアセスメントに基づく個別指導計画作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a . ⑥ . c
<p>&lt;コメント&gt; 週・月の見直しは、次の計画を作成時に検討して指導計画に活かしている。年計画の見直しは年度末であり、見直しは次の作成に役立っているが、会議録で終わっている。指導計画の見直しをする中で、標準的な実施方法に反映すべき内容や、保育の質の向上に関わる内容等を記録に残すことが望ましい。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  各クラスの週・月・保育日誌等は、パソコン上で管理されているため全職員が閲覧できる。週1回の会議では、クラスの状況を伝えてノートに記録することで、他クラスの状況把握ができ、自身に関する内容は書き写して情報の共有を図っている。新任職員については、「児童票」や連絡帳等の記入は1ヶ月間は下書きして、主任が確認してから記入しており、差異が生じないよう工夫している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「個人情報保護規程」により、子どもの記録・保管・保存・廃棄等がルール化されている。パソコンはパスワード入力で開始され、メモリースティックやカメラなども適切に規定され、漏えいに対する対策が取られている。保護者周知は入園説明会で行われ、個人情報の取り扱いに関する同意書を取っている。職員に対しての教育は、再確認の意味からも研修として行っている。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人3園の園長・主任で「保育の全体的な計画」の基本を作成し、各園でサービスの内容を加筆している。園の特色や異年齢保育、園庭の狭さから散歩を多く取り入れていること等を計画に挙げ、園全体で計画的に取り組み、一環性のある保育を展開することを期待する。目指す保育を実践し、評価・反省をして見直したことや改善したことを記録に残すことが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内の温度と湿度を毎日記録し、エアコンや扇風機等を利用して常に適温で過ごせるよう配慮している。3歳未満児の部屋はロッカーで仕切り、職員は隣室の子どもが常に視野に入り、職員の目が行き届きやすく、子どもたちはロッカー越しには互いが見えない環境になっている。保育内容によって、時にはロッカーを移動して保育室を広くし、効率よく使っている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりを大事にする保育を職員間で共通理解している。声のボリュームやトーンを上げて話すと、優しく言っても怖く聞こえるのでトーンを下げるようにしている。また、名前を大きい声で呼ぶと、悪いことをして叱られているイメージに繋がるので、近くまで行って話すように心掛けている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では基本的な生活習慣の習得に、個別マーク（シール）を活用している。入園した時点で、子ども一人ひとりに個別のマークが指定され、下駄箱や椅子、個人使用の袋等に貼付される。このマークは卒園するまで変わらない。お茶会行事で、お運びで並ぶ順番もマークで示され、シールが貼られていた。この方法は、特に障害児にとっては目で確認できるため有効である。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭が狭いため、戸外遊びは近くの公園を利用している。評価当日は寒い朝であったが、園外に出て冷たい風に触れることも大事にしている。地域の人達を雑祭りやお茶会に招き、高齢者のグループホームではお年寄りとお過ごし機会もある。地区の公立保育園と合同で、小学校を見学する計画もある。社会体験として、カレークッキングをするため八百屋で買い物をし、お金の使い方を経験させている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児の連絡帳は複写になっており、原本は保護者、複写の方を園が保管している。折しも、目を通した連絡帳に育児相談が記されていた。答えられる質問は担任が回答し、回答に困る内容は園長・主任に相談が来る。そのルールは守られているが、文書化されてはいない。標準的な実施方法との関連も検討し、反映させることが望まれる。なお、個別の指導計画は作成されている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価中に噛みつきがあり、主任に報告があった。「痛かったね」と、主任が受け止め、手当の方法を聞いて職員が処置をしていた。事務室にいた園長も確認し、「痛かったねー」と声掛けし、最後はその場にいた皆で「お大事にね」と送り出した。痛さを受け止められた子どもは泣き止み、痛さを忘れた様子であった。口唇時期、消毒は「電解水」を使用して玩具や机等を拭いている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが取り組んで来た共同的な活動（運動会・発表会等）を、就学先の小学校に伝える取り組みはないが、小学校を借りて運動会が行われている。一つの行事を友達と協力してやり遂げるには、子どもが主体的に取り組める環境を用意する必要がある。子ども自らが手作りポスターやプログラム等を作成し、地域の人や老人施設、小学校等に伝える工夫も期待したい。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; カードを使い、視覚で次の行動の促しや見通しを持つ取り組みがあり、障害児には良い効果が出ている。個別指導計画とクラス指導計画と関連して統合保育の良さも出ている。評価当日、子ども達と一緒に昼食を摂ったが、障害児はクラスに良く溶け込んでいる。医療機関・専門機関での相談・助言も受けている。他の保護者に、障害のある子どもの保育の情報を伝える取り組みも期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 1日の生活の連続性に配慮した指導計画は特になく、普段の生活の延長である。長時間保育の環境の配慮が不足していることに、今回の受審で気づいている。おやつは各家庭からの持参であり、不適切なおやつへの注意書きはあるが、アレルギー児に配慮したお菓子の持参方法等も加筆することが望まれる。また、容器に入れて持参した1回分のおやつを、食べる時間まで保管する場所等にも配慮されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 公立保育園と合同で小学校見学に出かけており、今後も就学に向けての交流が計画されている。幼保小懇談会があり、小学校教諭と意見交換をしているが、合同研修にまでは至っていない。「保育の全体的な計画」の中の「小学校との連携（接続）」の項目に、「幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿を共有し連携を図る」とあるが、実現できていない。小学校と園の双方で意識を高めていくことが望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「健康管理マニュアル」が作成されている。毎月「保健便り」を保護者に配付している。1月にはインフルエンザについて予防や対応が記載され、時期に合った内容である。また、親子で楽しめる〇×クイズもあり、子どもの健康について、親子で話題を共有できる内容である。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識は、保護者にも情報提供をして周知している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断の結果は適切に記録し、保護者には連絡帳に記入して報告している。また、健康教育として、区役所から歯科衛生士が歯磨き指導に来園している。同区内の保育園の保健師が、看護師の配置のない園に向いて、目・体・視力検査などを支援してくれる取り組みは画期的であり、子どもの健康管理に積極的に取り組んでいる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー児の食事は、医師の診断の下、保護者との連携を密にして状況に応じて適切に対応している。食事提供時の他児との相違は、トレーの色やラップ掛け、机等で配慮し、子どもの名前の確認を複数の職員で行って誤食を防いでいる。しかし、朝、食べ物を手に持って登園する子どももいるので、朝の受け入れ時の観察を注意深く行い、事故防止に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「食育計画」があり、月1回～2回弁当持参の日がある。子どもは保護者の作った手作り弁当を心待ちにしている。年長児は七夕の日に試食会が行われ、保護者には好評な行事である。おやつ試食の要望があり、子どもに好評である手作り「マシュマロコーンフレーク」を提供した。その際、「家でも作りたいからレシピが欲しい」と、試食会は次々発展し、食の大切さが十分伝わる取り組みとなった。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 研究熱心な栄養士2名（調理を担当）が、子どもの嗜好を把握して手作りの食事とおやつを提供している。園庭のプランターで子どもたちが育てた「愛情たっぷりな野菜」が、美味しく調理されて子どもたちの食卓に並ぶ。季節の旬の食材を使い、季節の行事食も提供されている。今日は何が出てくるか、子どもたちはワクワクしながら手作りおやつの出でくる時間を待っている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園と保護者との良好な関係が継続しており、平成27年度の2件の苦情（要望）を最後に、苦情の受付実績はない。園長には、園の保育の実情をくまなく保護者に伝えようとの思いがあり、ほぼ毎日掲示板を使って子どもの園での様子（写真）を掲示している。毎月、「園だより」や「クラスだより」、「保健便り」、「給食だより」が保護者のもとに届けられている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には、職員から保護者へ声掛けをするように努めている。保護者が保育室まで入って行って、子どもを引き取っている。定員60名の小規模な保育園ゆえ、全ての職員が全ての子どもや保護者の顔が分かる関係であり、保護者の安心感が増幅されている。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「早期発見のマニュアル」があり、家庭での身体的な虐待やネグレクト等の権利侵害が疑われるような場合に、早期に発見できるよう努めている。しかし、近年、重篤な権利侵害のケースがなく、職員の危機感が薄れていることは否めない。マニュアルを活用して勉強会を行う等、職員意識の喚起を期待したい。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、毎年自らの保育実践を振り返って自己評価を行っている。それを仲立ちとして目標面接を行い、職員個々に課題（目標）を定め、資質向上に向けて取り組んでいる。課題としては、職員の実施した自己評価を収集・分析し、園全体の課題の抽出へと展開することが望まれる。</p>			